

## 令和2年度 フォークリフト運転技能資格取得費用助成について

1. 対象事業者 会費未納がない会員事業者とする。
2. 助成対象 以下の期間に、千葉県内の千葉労働局長登録教習機関で、  
フォークリフト運転技能講習資格を取得したものを助成対象とする。  
期間：令和2年3月1日～令和3年2月末日
3. 申請受付期間 令和2年6月1日～令和3年3月5日必着  
※但し、当該年度の予算に達した時点で申請受付を予告なく終了する。
4. 申請方法 以下の書類一式を提出すること。  
(全てA4サイズで作成)  
(1)令和2年度フォークリフト運転技能資格取得費用助成実績報告書  
(2)フォークリフト運転技能講習修了証（両面）のコピー  
※取得者氏名、取得日、受講機関名、取得資格の記載があるもの。  
(3)領収書・インターネットバンキングの振込結果等のコピー  
※宛名が会社名のもの
5. 助成人数 一事業者当り上限5名
6. 助成金額 一人当り、以下の金額とする。  
・陸上貨物運送事業労働災害防止協会千葉県支部 … 15,000円  
・その他の助成対象機関 … 5,000円
7. 助成金交付日 令和2年 6月～ 9月受付 … 令和2年11月末日交付  
令和2年10月～翌年1月受付 … 令和3年 3月末日交付  
令和3年 2月～ 3月受付 … 令和3年 5月末日交付